

「山鹿市過疎地域持続的発展計画（素案）」に関する意見募集の結果及び市の考え方について

令和8年2月9日
山鹿市総務部政策調整課

「山鹿市過疎地域持続的発展計画（素案）」について、市民の皆様からのご意見等を募集しましたので、寄せられましたご意見等の概要と、これらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。

ご意見等をお寄せいただきありがとうございました。

記

- | | | |
|---|----------------|--|
| 1 | 募集期間 | 令和7年12月25日（木）～令和8年1月23日（金） |
| 2 | 意見の件数 | 4件（2人） |
| 3 | 意見の取扱い | ①計画案に反映する ②施策反映させるための参考とする ③反映できない ④その他 |
| 4 | 意見・提案の概要と市の考え方 | |

| No | 意見・提案の概要 | 市の考え方 | 取扱区分 |
|----|---|---|------|
| 1 | <p>山鹿市の希少な温泉資源を、少子化対策と若年世帯の移住・定住促進に生かすため、市内温泉施設を定額制や回数券方式で利用できる制度を創設してはどうでしょうか。</p> <p>高校生まで医療費が無料である本市の強みと組み合わせることで、治療だけでなく予防医療の視点を取り入れた子育て支援として位置付けられると考えます。</p> <p>あわせて、親子や多世代の交流促進、温泉施設の利用者増加による地域経済への波及効果も期待できます。</p> <p>温泉という他自治体には容易にまねできない資源を活かした本施策は、山鹿市ならではの子育て支援として地域の魅力向上や若年世帯の移住・定住促進につながると考えます。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市は、全国的にも貴重な温泉資源に恵まれており、本市の強みとしていかに地域の活性化、ひいてはこどもたちの健やかな成長と子育て世帯の支援に繋げていくかは重要な課題であると認識しております。</p> <p>温泉の利用を現行の医療費助成制度と直接的に連携させ、医療費抑制に大きく影響を与えるものとして位置付けるには根拠と具体的な効果検証による慎重な検討が必要であると考えます。</p> <p>しかし温泉の利用が心身のリフレッシュやリラックス効果をもたらし、結果として健康維持に寄与することは大いに考えられます。</p> <p>ご提案の趣旨である温泉資源を通じた子育て支援は本市の独自性を打ち出す支援として有効であると考え、令和7年度より出産後1年以内の産婦を対象に温泉でリフレッシュし、地元産の食材を活かした食事を楽しんでいただく産後リフレッシュ事業を開始してい</p> | ② |

| | | | |
|---|--|--|-----|
| | | <p>ます。</p> <p>何よりも重要なのは子育て世帯やこどもたちが本当に求めている支援とは何か、どうすれば温泉をより効果的に活用できるかという、当事者目線のニーズ把握であると考えます。引き続き、市民の皆様のご意見を伺いながら、既存のサービスとの整合性も踏まえつつ、山鹿市ならではの特色ある子育て支援に向けて努力を重ねてまいります。</p> | |
| 2 | <p>若年層の転出超過が続いている要因の一つとして、地元での就業機会が限られていることが挙げられます。そこで、地理的制約を受けにくいリモートワークを活用した雇用創出と人材育成を計画的に進めてはどうでしょうか。</p> <p>この取組により、若者世代が山鹿市に住み続けながら働く環境が整い、子育て世代を含めた定住促進や、将来的な起業・地域内雇用の創出につながることを期待します。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、本市では若年層の転出超過が続いている、地域内における就業機会が限られていることも、その要因の一つであると考えております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和3年度からは市内小・中学生を対象とした企業見学会、平成30年度からは高校生を対象とした企業ガイダンスを実施するなど、地元定着や地元就職の促進につながる取組を進めているところであります。</p> <p>また、新たな企業誘致に向けて工業団地を整備しており、令和11年度の分譲を予定しています。</p> <p>ご提案のあったリモートワークを活用した雇用創出等については、山鹿への定住促進や多様な働き方の推進につながる可能性があるものと考えられます。</p> <p>一方で、具体的な施策を実施するにあたっては、地域の実情やニーズの把握を行うとともに、事業効果や財源の確保等について整理・検討も必要であると考えております。</p> <p>市としても、若者の転出超過は極めて重要な課題であると認識しております。</p> <p>そのため、今回いただいた貴重なご意見も参考にさせていただき、人材に</p> | (2) |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | | に対する企業ニーズやリモートワーク推進に係る国・県の施策動向、他自治体の取組事例等を踏まえつつ、引き続き本市の施策を検討してまいります。 | |
| 3 | <p>本計画の実効性を高めるため、行政主導の施策に加えて、地域課題を身近に感じている市民の視点や発想を、継続的に施策へ反映できる仕組みを構築してはどうでしょうか。</p> <p>【仕組みのイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民提案の募集 ② 小規模・短期間での試行的実施 ③ 効果検証・共有 ④ 継続施策や制度への反映 <p>この仕組みにより、地域の実情に即した施策創出が可能となり、市民の当事者意識の向上や、行政と市民の協働関係の強化、将来的な地域人材の育成にもつながると考えます。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後、更なる人口減少が見込まれる中で、地域課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを行うためには、市民、企業、団体、行政がそれぞれの役割を果たし、協働してまちづくりに取り組むことが欠かせません。</p> <p>本市では市民の皆様との意見交換や意見募集の場として、各種審議会やパブリックコメント等を設けており、引き続きこれらの制度を通じて市民の皆様の視点や発想を施策に反映するとともに、より広く柔軟な提案機会の創出についても検討してまいります。</p> <p>②</p> | |
| 4 | <p>過去 10 年程各課が行ってきたいろいろな事業を整理して再確認する必要があると思います。</p> <p>また、各団体の青年部や消防団等これから先 30~50 年山鹿で生活する人達から意見を聞いてはどうでしょうか。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本計画の上位計画であり、本市のまちづくりの指針となる第 2 次山鹿市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）では、将来都市像の実現に向けた基幹施策等について、毎年度その成果指標に基づく進捗状況等を評価・検証しています。また、「前期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）」で実施した施策に関しては、市民意識調査に基づく評価と行政内部での検証結果を考慮し、「後期基本計画（令和 3 年度～7 年度）」の施策内容や目標値に反映しています。</p> <p>※検証結果は後期基本計画に掲載。</p> <p>現行の総合計画は、令和 7 年度をもって計画期間が終了することから、実施期間 10 年間にわたる取組の総合的な評価・検証を実施する予定です。</p> <p>また、本計画では、現計画に定める基本目標の達成状況等について、令和 6</p> <p>②</p> | |

年度に中間評価を実施し、その結果を公表しています。計画期間（令和3年度～令和7年度）の最終評価についても実施のうえ公表する予定です。

さらに、第3次総合計画の策定にあたっては、市民向け及び高校生向けのワークショップを開催し、本市が目指すべき将来像について幅広い視点で意見交換を行い、結果を計画に反映しました。これらの内容は、本計画の策定にあたっても参考としているところです。

今後も、若年層や各団体を含めた幅広い市民の皆さまとの意見交換の場を設け、山鹿市のまちづくりに反映してまいります。